

【 寄 稿 】

韓国の都市輸出戦略②

韓国の都市輸出戦略における官民協力の現状

株式会社日本都市経済研究所 宋 賢 富
三井不動産㈱S&E 総合研究所 大竹 喜久

1. 韓国建設業の海外進出

前稿においては、韓国の都市輸出戦略につき韓国土地住宅公社（以下、LH公社）の役割を中心に引き上げたが、本稿では韓国の都市輸出と官民協力の現状、具体的な施策等につき掘り下げて紹介することとした。

韓国では、「2014年までに海外建設受注額1,000億ドル、海外建設5大強国」を目指している。新興国において都市開発需要が高まる中で、韓流ドラマやK-POP等の韓流文化輸出も追い風として、これまでは民間企業の主導による東南アジアでの住宅開発を中心として海外建設事業が行われてきたが、現在では官主導の形で中央アジアやアフリカ、中東、さらには南米にまで及んで積極的に受注活動が展開されてきている。

韓国建設業の海外受注の歴史は1965年のタイでの道路工事受注をその出発点とし、1994年には受注額がピーク（140億ドル）を迎えた。1997年のアジア通貨危機で一時停滞したものの、受注額はその後

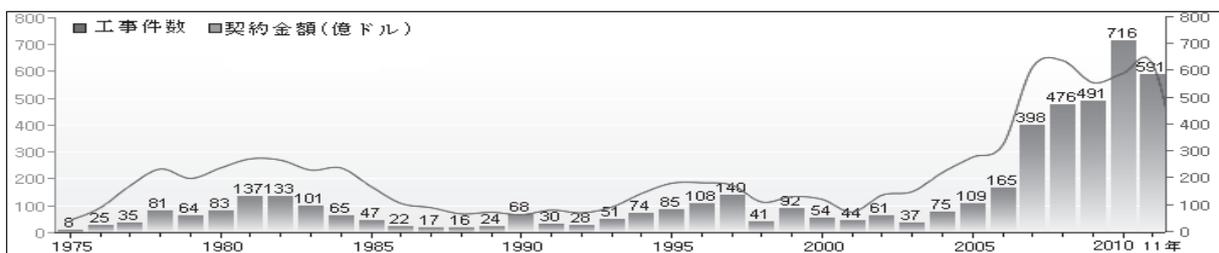
回復軌道にあり、2005年末には再び100億ドルを超え、2009年末には海外建設受注累計高が約3,400億ドル（7,193件）となり、126ヶ国に701社（累計企業数）が進出するまでに拡大した。

2009年の上半期は米国発の世界金融危機による景気低迷の影響で受注が振るわなかったが、下半期では360億ドルを、通年では491億ドルを受注した。さらに2010年には韓国史上最大規模の716億ドルの受注を記録したが、2011年にはエジプト、リビア等中東地域の民主化の波により、受注契約率が伸び悩み591億ドルとなった（図表1）。

韓国の海外建設受注は、プラント（産業設備）部門が多く占めており、2000年以降は金額ベースで70%以上を占めている。主な受注先は、アジアと中東諸国であり、総受注額の7割をこれらの地域が占める。金額ベースとは逆に受注件数ベースでは土木、建築が多く、その受注金額の90%以上が請負形式となっている。海外建設協会等によれば、競争して入札する割合はそれほど高くないとのことである。

韓国建設業の海外進出は、そもそも1970年代より

図表1 韓国の海外建設受注（工事）件数と契約金額の推移（単位：件数・億ドル）



出典：韓国海外建設協会資料より筆者作成。注：各年は年末時点の数値。

経済成長の原動力として、海外への労務者を派遣することも含めて実施され、外貨獲得に寄与してきた。そもそも韓国内の建設需要に限界があり、国内市場のみでは建設業が存続することが難しいため、建設会社は大手・中小を問わず海外での事業展開をはかってきた。それに対して国としても継続して支援を行ってきたという状況である。

2. 韓国の都市輸出と官民協力の現状

近年ではプラントのみならず、インフラ・都市開発全般を含めたいわゆる「都市輸出」が韓国建設業の海外進出の大きな要素となってきた。韓国が海外に都市輸出を増加させてきた要因は、新興国の間で韓国の経済発展の経験を学ぼうとする機運が高まってきたことによる。第二次世界大戦後あるいはその後の朝鮮戦争以降に、韓国が短期間で著しい経済発展を遂げ都市開発を展開した実績が、新興国が現在直面している問題の解決に、その経験・ノウハウを活用できると考えられていることである。

新興国側の関心は経済開発計画から輸出産業の振興から新都市開発・農村開発に至るまで広範囲に及んでいる。その一環として2006年から2010年末までに延べ231人の外国公務員が韓国を訪れ、韓国新都市開発における法制度・実務と住宅政策等を含む17課程のカリキュラムの研修を受けた。2011年においてもイラクの土地住宅政策チーム20人、ベトナムの住宅・都市政策チーム、南米のエクアドルの住宅・都市政策チーム等の78人がこの研修を受講した。

韓国政府は2004年から「経済発展共有事業」(Knowledge Sharing Program : KSP)を開始し、自国の発展経験に基づき海外に知識、ノウハウを積極的に伝えている。これは基本的には新興国の要請により、経済発展に必要な解決策を、前稿でも取り上げたLH公社等を通じてコンサルティングさせるものである。問題解決に向けた知識の共有化は、新興国の制度設計能力の向上と人材育成に貢献し、このコンサルティングが土台となって、ウズベキスタンではナボイ自由工業経済区の設立、ベトナムでは開発銀行の設立につな

がっているとのことである。

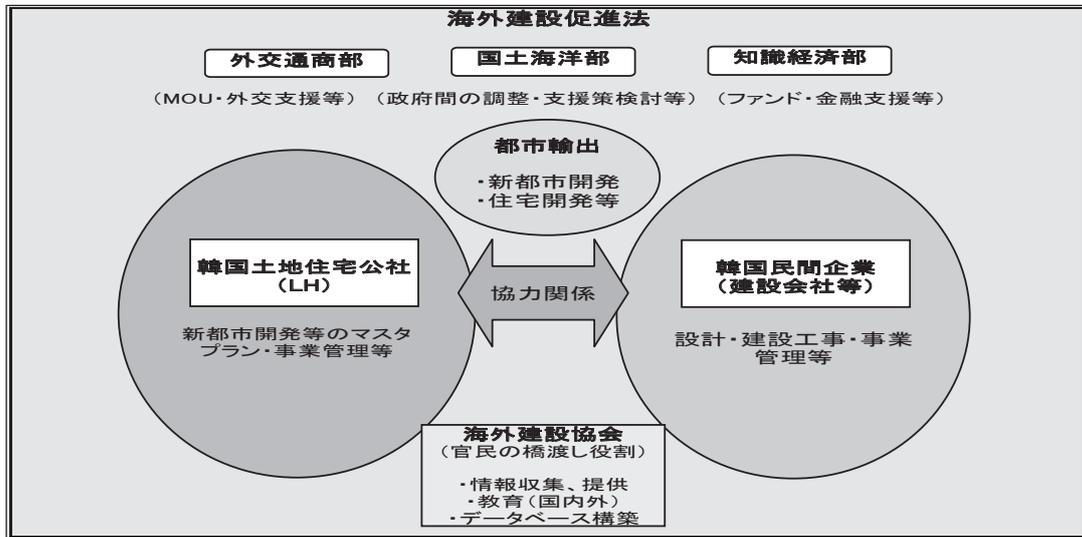
2010年9月にソウルで開催された韓国・アフリカ経済協力会議において、韓国政府はアフリカの実情に合うこの「経済発展共有事業」を2012年までに12カ国以上に広げること、インフラ事業支援のために輸出信用と対外経済協力基金を組み合わせることで供与すること、各国の農業・農村開発マスタープランの作成を支援すること等を表明している。同時に、アフリカに進出する韓国企業のリスクを回避するため、輸出金融及び輸出保険を拡大することを政策として打ち出している。

新興国の都市開発に関与することは都市開発だけではなく、地球環境問題にもなう環境技術や都市マネジメントの受注にもつながり、総合的な「スマートシティ」の輸出ということになる。すでにアルジェリアでは新都市建設の一部を韓国企業が受注しており、事業はLH公社がコンストラクションマネジメントを行い、国内の建設業者5社が共同で施工する。住宅のほか公園、学校、病院、文化・レジャー施設等を建設し、竣工後の都市マネジメントもサポートする計画であり、新都市周辺の鉄道、高速道路、上下水道等のインフラ一切をアルジェリア政府の負担で整備する予定である。

都市開発のニーズはアジア新興諸国においても同様であり、急速な都市化が進み住宅不足が深刻になっているベトナムでは、定期的に研修生を韓国に派遣して、韓国の住宅政策等を学んでいる。韓国では新興国の経済発展に必要な制度設計にも積極的に関わっていて、ラオスとカンボジアでは、韓国政府支援の下で証券取引所が設立されている。

ラオスの場合、証券取引所は韓国の中央銀行と証券取引所による共同運営で、証券市場の制度設計、売買システムの整備、人材育成等を韓国が担っている。資本市場の整備により経済が一段と発展すれば、韓国企業のビジネスチャンスの拡大にもつながる。韓国式の制度設計の輸出とそれによって培われた人脈形成により、韓国企業のグローバル展開がより一層やりやすくなるため、こういった面でも韓国政府の新興国への積極的な関与が強くなってきている。

図表2 韓国の都市輸出に対する官民協力システム



出典：各種公表資料により筆者作成

3. 官民協力の具体的なシステム

韓国における都市輸出戦略は、海外建設促進法による政府（進出に伴う制度的な支援等）、国土海洋部（国土交通省に相当）、外交通商部（外務省に相当）、知識經濟部（経済産業省に相当）、LH 公社、海外建設協会などからの支援がシステム化されており、これらが民間企業の海外都市輸出の活性化に繋がっている（図表2）。

既述の通り、都市輸出に対するLH公社の役割は大きく、本来国家対国家の協力事業を政府に代わって基盤整備計画に対する支援を行い、その後民間企業が進出できるような受注環境づくりや企画提案を実施して

いる。LH公社は、現時点では海外直接投資を取り止め、いままでに蓄積してきた新都市開発の経験とノウハウを土台に民間企業が海外都市開発プロジェクトを受注することができるような協力システム作りの役割を推進している。LH公社では都市輸出への官民協力システムの受け皿として、「海外都市開発エンジニアリング協議会」を設置し、新規の海外事業に対してコンソーシアムを形成する形で官民協力方式を推進している。

現時点におけるLH公社との官民協力方式による韓国建設業の都市輸出進出の状況を類型化すると図表3のようになり、それぞれについて具体的に説明する。

図表3 LH公社の都市輸出進出の状況

区分	対象国	事業名	進行状況
援助型	ベトナム	ハイボン新都市開発計画及び事業管理	事業完了
		フエ市 マスタープラン改善事業及び事業管理	事業進行中
	インドネシア	ボヨラウリ繊維産業団地マスタープラン及び事業管理	事業進行中
	フィリピン	農工複合産業（MIC）妥当性調査及び事業管理	事業完了
受注型	ガーナ	アハンタウェスト新都市計画（第1・2段階）及び事業管理	事業完了
	アルジェリア	ハシメダウド新都市基本計画及び設計	事業進行中
	南スーダン	新首都妥当性調査及び地図製作	事業進行中
協力型	サウジアラビア	サウジアラビア リヤド 1万戸住宅開発事業	事業推進中

出典；LH公社発表資料等により筆者作成（2012年3月末現在）。

3-1. 援助型

官民協力システムにおける援助型は、韓国政府の公的開発援助(ODA) 事業や対外協力基金(EDCF) と連携し、民間企業の協力(工事等)を受けながらLH公社の主導により事業を行っているものである。その事例として、ベトナム ハイボン新都市開発計画、フィリピンの農工複合産業妥当性調査、ガーナ アハントウエスト新都市開発計画などがあげられ、これらは既に事業完了している。ベトナムのフエ市マスタープラン、インドネシアのボヨラウリ繊維産業団地のマスタープラン事業は現在進行中である。

3-2. 受注型

受注型は、入札及び指名により、外国政府等が行う都市開発事業を受注する事業としてLH公社と民間企業(建設企業・エンジニアリング企業等)との共同で受注するケースである。受注型の事例としては、アルジェリアのハシメサウド新都市開発と都市計画調査設計があげられる。アルジェリアのハシメサウド新都市造成事業は、サハラ砂漠の油田採掘地の地盤沈下による既存都市(人口6万人)の代替都市づくりとして、新都市(総人口8万)を物流産業団地を含めて総面積4,483haに開発する事業である。総事業は60億ドルに達する超大型プロジェクトで新都市造成工事費だけでも16億ドルに達する(図表4)。

図表4 アルジェリアのハシメサウド新都市開発



出典; LH公社資料

また、南スーダンでは新首都事業妥当性調査及び地図製作のプロジェクトを民間企業と共同して受注した。南スーダンは、20011年7月に分離独立され南スーダン政府が発注した最初の都市開発関連事業である。

3-3. 協力型

協力型は、ODAとは別に国家間の経済協力事業として、LH公社が政府(国土海洋部)の支援により民間企業(建設会社等)と協力しコンソーシアムを形成して取り組む事業である。事例としてサウジアラビア首都のリヤド近隣の503ha面積に、住宅1万戸規模の住宅事業設計・施工の一括受注事業を進行中である(図表5)。

図表5 サウジアラビア リヤドの住宅開発事業



出典; LH公社資料

4. 新たな官民協力の形と今後

4-1. PPP(官民パートナーシップ)

韓国の都市輸出に新たな支援策として活用されている仕組みは、PPP(Public Private Partnership)事業である。世界銀行の統計によると、新興国におけるPPP市場規模は2000年1,044億ドルから2008年1,662億ドルに成長したが、リーマンショック・世界金融危機後の2009年には1,583億ドルに減少した。しかし、2010年には1,700億ドルに達し、今後も市場規模はさらに拡大される見通しである。新興国でのPPP市場の拡大は、経済発展とともに発生す

る社会資本整備(SOC)に対する需要の急増が主たる要因である。

最近では従来からある道路・上水道・病院等の分野だけでなくスポーツ施設、裁判所、学校等多様な施設に対する PPP の需要も増加している。韓国建設業にとっては信用度が高い政府や公共機関と共に進出することから、事業安定性も非常に高くなり、機関投資家からも評価されることから資金調達が容易になっているという効果がある。

4-2. 海外建設専門担当金融機構の設立

韓国政府は海外建設事業の持続的な成長基盤づくりを図るため、「海外建設専門担当金融機構」の設立検討に入っている。また、海外都市輸出事業を支援する「汎政府的な総括機構」も同時に設置が検討されている。現状では韓国の海外建設工事受注は大手建設会社を中心にプラント、発電所等の特定形態工事に偏重される現象が出てきているため、建築業界の太宗を占める中堅・中小建設企業にも海外工事受注が出来るように支援する方案を打ち出している。中堅・中小企業の積極的な海外都市輸出事業進出においては、初期投資費用におけるファイナンスが障害になっており、金融機関からの保証手数料が高騰していることや債務保証に対する要請等が問題となっている。このような問題解決のため「海外建設支援専門担当金融機構」では主に中堅・中小建設企業の海外進出に対する金融支援を円滑に行うことを目的としている。

さらに対外経済協力基金(EDCF)、多国籍開発銀行(MDB)資金を活用することも検討され、円滑かつ積極的な金融支援等を行うため、海外都市輸出を総括できる機構設立にあたり法律制定も推進されている。

4-3. 国富ファンド等の組成

国土海洋部では、すでに海外投資開発型インフラ事業進出及びグローバル・インフラファンド(Global Infrastructure Fund ;GIF) を 2012 年までに 2兆ㄲまで拡大させる予定で GIF の設立を主導したことは前稿でも紹介した。

さらに、韓国政府は新たな海外都市輸出支援のた

めの国富ファンド組成を進めている。その着手として知識経済部は海外大型プラント事業等の資金のため、韓国内の年金基金を活用して総額5億ドルの国富ファンド組成を進めている。また、国土海洋部は既存のグローバル・インフラファンドにカタール等中東諸国のファンドの投資を呼び込み、共同ファンドとして運用することも検討している。加えて韓国産業銀行(KDB)でも海外投資開発事業の資金支援のため、アラブ首長国連邦(UAE),カタール等中東の銀行と総額6億ドル規模の KDB インフラファンド(KIF:仮称)の組成を推進している。

4-4. その他の支援策

このように韓国の都市輸出に対しては、韓国政府から金融支援を主に様々な推進策が打ち出されているが、その円滑かつ積極的な支援のため、都市輸出にかかわる海外投資対象事業の新規事業発掘のため、必要とされる事業事前妥当性調査等の費用支援を行っている。これには事業1件当たり最大5億ㄲを支援するもので、すでに3~4件の事業に対し総12億ㄲが時限的に支援されている。また、海外建設協会により積極的な活動のため海外組織変更を行い、従来ガーナにあったアフリカ支部を今後都市開発需要が旺盛となると判断したリビアに移転し、既存メキシコ、インド、カザフスタン、アラブ首長国連邦(UAE)の5支部に加え、南米のペルーとインドネシアにも支部を新設し7支部体制に拡大した。

その上、2012年からは海外開発建設事業で働いている建設勤労者に対する所得税非課税限度を年間2,400万ㄲ(月200万ㄲ)から3,600万ㄲ(月300万ㄲ)に拡大する内容で所得税法改正を推進中である。

このように、官民一体となった協力システムで韓国建設業のグローバル化・都市輸出が推進されてきている。我が国でもグローバル市場での都市輸出を目指し民間企業の円滑な進出に必要とされる法制度の具体的な整備等が検討される時期にきているのではないだろうか。

(参考文献)

- 1) 国土海洋部ホームページ
(<http://www.mltm.go.kr/>) 公開政策資料。
- 2) 海外建設協会ホームページ
(<http://www.icak.or.kr/>) 建設統計。
- 3) 韓国土地住宅公社ホームページ
(<http://www.lh.or.kr/>) 公開資料。
- 4) 大竹喜久・宋賢富「韓国の都市輸出戦略①」財
団法人土地総合研究所2012年冬(第20巻第1号)
- 5) チョン Chol 他「民間協力システムを通じた海外
都市開発促進方案研究Ⅱ」国土研究院2010年